

らしんばん



議会報告

令和6年12月議会号



発行日 / 令和6年12月31日

発行：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

目次	ハイライト	P1
	1. 県議会12月定例会開催(概要説明)	P1
	2. 常任委員会(総務委員会)の論戦から	P2
	3. 令和5年度静岡県決算審査から	P2~3
	4. 一年を振り返って	P3
	5. 再審制度見直しへ動き	P4
	6. 視察・研修報告、国へ提出される意見書	P4
	7. 地域の課題と進捗状況、ホットなつぶやき	P4



県内の医療・福祉・介護等に関わる各団体から、県への要望を聞き取る。令和7年度県当初予算へ反映。



「ふじのくにセルロース循環経済国際展示会」が開催。県産材を原料とし初のCNFコンセプトカーを披露。



11月1日市制記念日に富士市表彰式が開催。市長表彰は市制発展のために活躍された3名が荣誉に。

ハイライト



県が主催し富士市立富士川体育館を会場に開催した、静岡県パラスポーツ運動会に初めて参加。



沼川に関連し流域である富士市・沼津市両市の県への整備促進のための知事要望活動に同行。



令和7年度県事業説明において質問。知事が交代し初めての予算編成であることから、その行方を質す。

1. 県議会12月定例会開催(概要説明)

【会期12月3日～12月20日まで】

6月に交代した鈴木知事は彼の政治色を深めています。県政の最上位計画である**次期総合計画**は、今年度に基本的な考えや目指す姿を示す「**経営方針**」を、来年度は具体的な取り組み等を盛り込んだ「**行動計画**」を策定することを明らかにしています。

「**経営方針**」は、**第1に組織改革**をあげ、職員の意識・行動を常に見直し、変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織への変革を遂げる「LGX(ローカル・ガバメント・トランスフォーメーション)」を位置づけました。

前知事時代には、組織が機能していないという議会からの批判があり、大きな課題となっていました。LGXがどのように形作られていくのか、議会としても注視していかねばなりません。

県政運営全体に対する新しい考え方として、**県民一人一人の幸福実感**を重視する「**ウェルビーイング**(身体的な健康、精神的な健康、社会的に良好な状態、これらすべてが満たされた状態。個人として『幸福』な状態。近年は個々の人の幸せのみでなく、企業などの組織、社会や経済の状態に対して用いられることもある。)」の視点を取り入れます。

これまで「**幸福度日本一の静岡県**」という表現が使われてきましたが、これまでの客観指標は政策の進捗管理等に適する一方で、県民にどのように捉えられ、影響しているかを把握することができませんでした。

今後は、**幸福実感という「主観的要素」を新たに追加**し、この把握・分析を通じて政策を充実・強化することを強調しています。

「**幸福度日本一の静岡県**」の実現のため、「**未来を創る力**」、「**豊かな暮らし**」、「**県民の安心**」の3つの視点で政策を体系化し、県内を自然的・社会的に一体性を有する**4地域に区分**し、**地域ごとの「目指す姿」**を掲げた上で、それぞれの**特色やポテンシャルを最大限発揮できる地域づくり**を目指しています。

新しい知事のもと、県民が「幸福度日本一の静岡県」と実感できる県政運営ができるのか、チェック機関の議会としてその責任が大きいことを改めて感じました。

その他、地域防災力の強化、盛土対策、犯罪被害者等への支援、県職員のデジタルリテラシーの向上、CNFプロジェクトの推進、茶業振興、リニア中央新幹線建設に伴う大井川水系の水資源及び南アルプスの自然環境の保全、富士山静岡空港の活性化、世界遺産富士山の登山規制導入に向けた取組、地域外交、聴覚障害児の療育モデルの構築、令和7年度当初予算編成への取組などについて議論しました。

今年度は、県議会総務委員会に所属し、議会運営委員会委員長、党県連副会長に就任

鈴木すみよしブログ 検索





2. 常任委員会(総務委員会)の論戦から(質問項目概要)

1. 次期総合計画経営方針案について

本県は“地域幸福度”をウェルビーイング指標として次期総合計画に盛り込むこととした。ウェルビーイング指標は、従来の統計データである「客観指標」(施策の進捗・管理や着実な進展などを図ることができる。一方で「施策が県民にどう捉えられ、どう影響を及ぼしているのか」の把握は難しい。)に加え、住民アンケート等の「主観指標」を新たに追加し、県民一人ひとりの幸福実感を計るための「主観的要素」(主観指標)を導入する。「主観的要素」を分析・検討することで、県民意識を踏まえて施策を充実・強化することができるとしている。

私はこの取組に対し、●「主観指標」は、数値で表すことが困難で曖昧さが残らないか。●分析結果により、これまで「客観指標」を用いてきた施策の見直し等にどのように反映していくか。また複数部署にまたがる課題をどのように反映していくか(例えば、環境教育において、くらし環境部と教育委員会などにまたがる)。●新たな指標に基づく行政と県民・企業・団体等との連携についてどう進めていくか等について質しました。

答弁では、県民主体の県政運営により近づけることは理解できましたが、点検・分析結果の施策への反映については、曖昧なところが残りました。

2. 地域外交におけるインド グジャラート州との友好協定について

本県が新たにインド グジャラート州との友好協定締結に向けた事前の環境整備状況や、双方が期待する交流内容などについて質しました。

本県は、アジアを中心に地域外交を積極的に

進めており、今回もその一環ではありますが、友好の目的や成果などを事前に明らかにし、友好協定を締結することが重要です。

私自身が、12月22日から4日間、協定締結に向けた県議会訪問団の一員として訪印することから、事前学習の意味も含め状況を確認しました。

3. 「静岡県未来創造会議」について

会議の目的や成果をどのように県政に反映するか。委員の入れ替えなどについて質しています。

4. クラウドワーク・サービス利活用促進事業について

県民向けに取り組んでいる、クラウドワーク・サービス利活用促進支援について、高単価な仕事を受注可能な自立したワーカー育成に向け、スキルアップ講座における上級者育成コースの拡充などの支援事業に対し、令和7年度の事業予定。事業の広報と具体的な育成方法、場所、費用、定員等。民間で取り組んでいる事業と重なるようにも思えるが、県が事業化する理由などを質しました。

5. 職員のデジタルリテラシーの向上について

LGX(ローカル ガバメント トランスフォーメーション: デジタル化に対応した地方自治体の変革)の実現のため、県幹部職員向けの研修内容を質しました。質問は、e-ラーニングの内容について。研修の成果の把握方法などです。

知事が交代し、令和7年度以降に始まる新たな県の総合計画を実現するためには、職員のDX化の推進を進めるなどスキルアップが求められています。県政運営の大きな転換時期を迎えるため、県議会もじっくりとこの改革の流れを注視し、**県民の「幸福度日本一」が実現できるか正念場**を迎えます。

3. 令和5年度 静岡県決算審査から

私は常任委員会では総務委員会に所属しており、知事部局と経営管理部、出納局、人事委員会事務局、監査委員会事務局、議会事務局の担当となりました。

まずは全体像として、決算規模(純決算額)については、**一般会計の歳入額は1兆3,442億2,407万9千円(前年度比91.5%)**、**歳出額は1兆1,135億1,015万8千円(前年度比90.1%)**となりました。

公債管理特別会計ほか10の特別会計の歳入額は6,372億6,969万6千円(前年度比104.8%)、**歳出額は8,401億1,311万3千円(前年度比104.4%)**となりました。

決算収支は、一般会計の歳入歳出差引額である形式収支は、180億6,794万2千円、翌年度へ繰り越す財源を差し引いた**実質収支は、67億372万2千円で共に黒字**となりました。

また、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた**単年度収支は、86億4,598万円の赤字**となりました。

特別会計の形式収支は、98億1,436万1千円、翌年度へ繰り越す財源を差し引いた**実質収支は、97億2,131万8千円で共に黒字**となり、**単年度収支は、21億2,249万9千円の赤字**となりました。

このほか、ここでは詳細は触れませんが、収入率、執行率の状況、歳計現金および基金の運用益の状況、財政構造、県債の状況、基金の状況などについて、監査結果



が示されていました。

健全な財政運営の堅持については、財政状況は実質公債費比率18%未満、将来負担比率400%未満という新ビジョン後期アクションプランの目標の範囲を維持し、一定の健全性は保たれているものの、**実質公債費比率及び将来負担比率の全国順位のワースト10入り**が継続している状況です。

一方、歳出面では、**社会保障関係費や金利の上昇に伴う公債費の増加等による義務的経費等の増加**が見込まれており、現状のままでは、**収支均衡の目標達成は難しい状況**にあります。

健全な財政運営に向け、**全庁的に一層の歳出のスリム化に取り組むとともに、成長産業の育成を通じた税源涵養を進めるほかクラウドファンディング等による歳入確保の取組を図る**ことを提言しました。

審査では、これらの監査委員からの報告も見据えながら、担当する分野での令和5年度に実施した事業等の成果や課題などについて質しています。

知事直轄組織の所管分野では、ふじのくにフロンティアを拓く取組から、デジタル技術の活用事例、

複数市町連携事例、市町による取組の濃淡の実情と課題及び支援。広報広聴に関し、新たに導入した広聴アドバイザー制度の設置目的と担う人財の資格および成果。

関係人口の創出・拡大の事業費において、県外学生をターゲットとした新たなモデルの創出の事業内容とその効果。民間企業等との包括的協働の推進における事業概要と成果。

令和5年度の補正予算は物価高騰対策が多く占め、財源と県民からの要望に応える支援内容について。

多文化共生推進事業における外国人県民への支援策の評価と支援を受けた側からの感想に対する事業へのフィードバック。

経営管理部関係では、コンプライアンスの取組から、熱海市逢初川土石流災害の教訓を生かすための、県庁内の組織文化の改善に向けた研修内容の成果について。また、議会事務局においては、物価高騰が議会運営費などにどのような影響があったかなどについて質しています。

ここで出た意見や要望は、次年度事業に反映されるよう取りまとめて、当局に提出されます。

4. 一年を振り返って（「らしんばん」2月、6月、9月、12月議会号およびブログから一部記事題材を抽出）

令和6年2月議会号から

- 副議長就任から1年
- 富士川かりがね橋開通式
- インドとの交流を始める

6月議会号から

- 知事交代
- 静岡県スタートアップ戦略
（新知事に引き継がれる）
- ふじのくに感染症管理センター設立
- ニュージーランドのクライストチャーチにて「幼児教育」と「女性活躍」について調査
- マニラ市内にて、日本向けの介護ほか多分野の人材を確保するための人材教育と派遣等を担う現地機関を訪問

9月議会号から

- 一般質問登壇（県政の多分野を質す）
- 県外で大規模災害が発生した際の本県の取組
- 静岡県のスタートアップ支援について
- 医師確保と地域偏在対策について
- かかりつけ歯科医との連携によるライフステージに応じた歯科健診推進
- 武道ツーリズムで地域経済の活性化へ
- 県立高等学校における不登校への対応について
- リニア中央新幹線工事の進捗
- 日本空手協会全国大会をエコパで開催
- 南海トラフ地震臨時情報発令の教訓

12月議会号

- 若者の政治や選挙への関心を高める県の取組
- 令和7年度県当初予算編成に向けて
- 食料安全保障の強化に向けて
- 富士市内に新たな交番を設置
＋富士岡交差点信号機設置
- 最低賃金1,500円に向けて
- 先端技術の国際展示会と子どもたち
- 全国医療情報プラットフォーム構築に向けて
- 11月は静岡県子供・若者育成支援推進強化月間
- 人口減少と外国人材との共生をテーマにした講演会
- 静岡県が取り組むライドシェア
- 静岡県パラスポーツ運動会に参加して
- 安全な富士登山を目指して
- 地元中小企業景況調査から
- 高齢者世帯の耐震化を進めるための新たな取組
- 医療・介護・福祉分野に関わる県内団体からの次年度要望
- 本県産茶の振興への取組
- 消防団活動を支援する条例
- 会派による静岡県令和7年度当初予算要望
- 再審制度見直しへ動き

いずれの内容も、私のホームページ（P4にアドレス表記）に掲載中の過去の「らしんばん」および「ブログ」履歴から詳細を見ることができます。

5. 再審制度見直しへ動き

国は「再審制度」を見直す方向で検討中です。えん罪が大きな問題となる中、今年10月には袴田事件で死刑が確定した袴田巖さんの再審やり直し裁判で無罪が確定するなど、関心が高まっています。

静岡県議会2月定例会では、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」を全会一致で採択し、国に提出しています。全国の自治体としては早期に提出したもので、昨年12月11日、静岡県弁護士会副会長を講師に招き、県議会議員研修会「何故、今、再審法改正が必要か」というテーマで開催しました。これを契機にえん罪についての問題を重視し、再審制度の見直しなどについて議会内で検討、2月定例会での意見書案策定に取りかかりました。

その後、県内の市町を含め、全国的に自治体からの意見書が増えました。国会議員による「えん罪被害者のための再審法改正を早期に実現する議員連盟」などの動きを受け、国は再審制度の見直しに動いたと考えています。

報道では、刑事訴訟法の再審手続きの規定が不明確という批判があった。法務省は法改正に慎重だったが、えん罪被害の救済を求めた再審事件で制度の問題点が浮き彫りになり、世論に押される形で方針転換を余儀なくされたとありました。

再審制度の見直しのポイントは、●再審請求審における証拠開示の制度化。●再審開始決定に対する検察側の不服申立の制限。●再審の手續規定の明文化。●再審開始条件の拡大などとしています。

2月定例会で採択した静岡県議会の意見書内容は、国の見直しのポイントとほぼ一致しています。

私は当時の副議長として積極的に関与し、地方の声が中央に届いたという事例のようにも感じます。今後の再審制度の見直しの動向を注視していきたいと思えます。

◆12月議会で決定した国へ提出される意見書

- ①消防団の団員確保対策及び活動支援の
充実を求める意見書
- ②自動運転移動サービス等の社会実装に向けた
環境整備を求める意見書
- ③高病原性鳥インフルエンザの対策強化を求める意見書
- ④公立の義務教育諸学校の適正な教員数の
維持・確保を求める意見書
- ⑤災害発生時における信頼性の高い
情報収集・活用体制の構築を求める意見書

♥ホットなつばやき

元旦に発生した能登半島地震はいつ発生するか予測が付かない自然災害の恐ろしさを体験し、防災県として襟を正す場面の多い教訓を得ました。社会情勢の不安定さは、物価高騰に影響し、コロナ禍後の復活が遅れています。各課題に丁寧に対応し、議員の責任を果たしていきます。

県政相談窓口 ♥お気軽にどうぞ!

地域の課題、道路・河川等の整備等についてのご相談窓口です。ご相談いただいた内容については、必要に応じ関係機関と調整しますが、内容に応じてお時間がかかることもありますので、ご容赦下さい。

6. 議会外の視察・研究報告



静岡県XR寄付講座「仮想現実が作り出す未来の可能性」を聴講。静岡駅北口に新設した静岡理科大学にて開催。



静岡県議会日台友好議員連盟による2日間の台北市と高雄市の視察に参加。防災、経済交流等で情報収集。



日本台湾交流協会高雄事務所では、日本企業、特に本県関係企業の進出等について代表から説明を受けた。国際情勢も関心が深まった。



IT関係では成長著しい台湾において、スタートアップ支援の実情を調査。本県もスタートアップ支援事業が県政の重要課題であり、参考となった。

7. 地域の課題と進捗状況 (各地の要望等から)



中央公園を会場に民間団体が主催した「FUJIYAMADAYS イルミネーション」点灯式に参加。新しいまちづくりに期待。



11月2日、短時間に降った集中豪雨は、川尻地区須津川の右岸で七夕豪雨以来の越水が発生。県と対策を協議。



事故多発中。市内各地で市民安全大会が開催された。吉永北地区で幟旗を持って交通安全の街頭呼びかけに参加。



12月第1日曜日、地元地域の自主防災訓練に参加。消防団員が住民に対して消火活動の実習を担当。

発行者：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

「県政相談窓口」および「らしんばん」連絡先

静岡県富士市比奈1418番地の2〒417-0847

☎ 0545-34-0683 FAX.0545-38-0070

メールアドレス himena@tokai.or.jp

ホームページ <http://sumiyoshi.info/>

ブログ <http://blog.goo.ne.jp/sumiyoshi1956/>

